

頭範草『東覚抄』について

蜷 川 祥 美

一

日本の唯識敎学は、鎌倉時代初期に完成した『唯識論同学鈔』（以後、『同学鈔』と略称する。）などに代表される論義研究によって発展してきた。『同学鈔』は百八段千百六十四論題からなる論義を大成したもので、以降の唯識敎学研究の基礎となる大著である。

従来は、この『同学鈔』によって、法相宗の正義が確立され、以降の唯識敎学はあまり発展していないと見る傾向が強かった。しかし、近年の諸研究により、『同学鈔』の全論義が正義であるわけではないともいわれている。

ところで、論義研究については『同学鈔』以外にも『菩提院鈔』『尋思鈔』等、大部の鈔本の存在が指摘されているが、これまで、それらについて、その名称は知られていてもその全体像を把握することは困難であった。論義を集大成した大部の鈔本のほとんどが散佚しているからである。

現在、論義研究を行う場合、「短釈」と呼ばれる個々の論義を記した小部の書を集収して研究するより方法がない。これら「短釈」には、元々は大部の鈔本に収められていたと思われるものも多く、系統的に研究することによって、日本の唯識敎学の潮流が序々に明かされているのである。

二

そこで今回は、日本の中世の唯識敎学を明らかにするための短釈研究の一環として、興福寺の学匠である春識房頭範（二二四五～一三一四）の『東覚抄』について若干の考察をすることとした。

頭範は、鎌倉中期以降の人物で、その思想を知るためには、現在のところ葉師寺短釈、大谷大学蔵『南都論草』などの唯識敎学に関する短釈を調査する以外に方法がない。

そこで、彼の草した短釈を列挙してみるならば、以下のようになる。

〔業師寺文庫蔵短釈〕

論義名	書写年代、書写者名
〔證果廻心 顯範草〕	堯快写
〔若有無漏 東覚抄〕	寛文八年（一六六六）霜月、真教写 明治三一年（一八九八）九月十一日、亮遍写
〔若有無漏事 春識房草〕	元禄二二年（一七〇九）五月十一日、空善写
〔若有無漏 一問答 顯範〕	寛文八年（一六六六）霜月、真教写 明治三一年（一八九八）九月十一日、亮遍写
〔然是虚妄 顯範〕	高兼写
〔然是虚妄 私 顯範問用〕	健還写
〔世俗門八識 顯範〕	宝永元年（一七〇四）五月、堯快写
〔我於凡愚 顯範問用〕	天文四年（一五三五）十月十日、興

顯範草『東覚抄』について（蜷 川）

〔法解 顯範〕		尋写
〔漏随順事 顯範〕		元禄九年（一六九七）五月、堯快写
〔識思体〕		實性写
〔後二無性之事 顯範〕		万治二年（一六五九）十月、興英写
〔後二無性 顯範〕		元禄二年（一六八九）一月、堯快写
〔心上変如事 顯範草〕		元禄二年（一六八九）一月、玄応写
〔仏果障 顯範〕		明暦三年（一六五七）六月、玄栄写
		貞享五年（一六八八）九月二六日、堯快写
		懷写
以上 十五短釈		
〔大谷大学蔵『南都論草』〕		
論義名	書写年代、書写者名	
〔安養報化 顯範〕		

「因一喻二 顯範」	享保七年（一二三二）写
「果上許縁 東覚抄」	寛文十三年（一六七三）写
「三性真如 顯範」	
「聖性所依 顯範」	
「撰在一刹那 東覚抄」	
「前師解好 東覚抄」	
「第九識体 顯範」	
「仏果心王 東覚抄」	
「無漏起時難 東覚抄」	
「無余択非択 東覚抄」	
「隣彼勝心 顯範」	
「或退不退 東覚抄」	

以上 十三短釈

このうち、「若有無漏 東覚抄」と「若有無漏事 春識房草」は、内容が全く同一であったので、『東覚抄』が顯範（春識房）の抄本であることは明らかである。^① 顯範の『東覚抄』は、現存する短釈のみを数えても、八論題にわたって確認でき、彼以前の貞慶（一二五〇～一二三三）の著した『唯識論尋思鈔』、良算（一二九四～一二七〇）によって編纂された『唯識論同学鈔』などのように、『成唯識論』に関する論義を集めた大部の鈔本であったことが推測できよう。

三

では、今回取り上げた短釈のうち、表題に「顯範草」もしくは「顯範」と記される短釈も、『東覚抄』の一部分であると結論づけることは可能であろうか。

それは、「若有無漏 東覚抄」と「若有無漏 一問答 顯範」の内容の比較によって明らかになる。まず、「若有無漏 東覚抄」では、諸の辟支仏を隣喩の独覚とみるか、部行の独覚とみるかという問題について、

一義云。唯可限隣喩也。宗家解釈一同故。

といい、隣喩の独覚とみる説が宗家の一致した見方であると冒頭にかかげる。しかし、本論義で特徴的なことは、「釈科簡」段において、

故宗、決定説隣喩趣合二類中、一類、定可有如此成事、今小難、思。

所詮部行一類不見^レ仏有之事ヲ宗家所^レ許^レ之。

といい、諸の辟支仏には譬喩の独覚も、部行の独覚もいるはずであり、あえて一類に限ることは考えがたいとし、部行の一類も見仏できないことは宗家も許すことだとするのである。このように諸の辟支仏を部行にも通じるとみる説をも考察する態度は、現存する他の論義ではみられないものであり、顕範独自のものといえよう。しかし、「若有無漏 一問答 顕範」は、問題点について簡略に記しただけの小部のものであるため、彼独自の思想を見いだすまでにはいたらないのである。両者とも、同一人物によつて同一日に書写されているにもかかわらず、前者が、顕範独自の考察を加えているのに対して、後者は、彼独自の思想を見いだすまでにはいたらないという相違点が見つかるのである。

これは、貞慶がその著、『唯識論尋思鈔』で法相宗の正義を述べ、『唯識論尋思鈔別要』で独自の思想を述べた態度に通じるものである。

現時点では、『顕範草』と『東覚抄』とが異なる意図をもつて記された別の抄本であるということを論証するにはあまりにも資料が不足しているが、『東覚抄』に、顕範独自の教学解釈がある以上、こうした可能性も考慮に入れる必要性があると考えるのである。

四

ところで、これは、『東覚抄』とは直接関連はないのだが、薬師寺蔵短釈の中に「仏果障 蓮興」と表題のあるものが存在する。その末尾には、

談義

順專 縁憲 顕範 不思議智断ノ事

アリト云々

とある。これは、顕範に談義の記録の残っていたことを示す表現であろう。

現存する「顕範草」など顕範の短釈のうち、どれが論義書からの引用で、どれが、談義の記録かなどは、無論判断のしようがないが、少なくとも、顕範の時代には、談義のおこなわれていたことを示す文であろう。

結

これまで、とすると、法相宗の論義研究は『同学鈔』によつて大成され、それ以降はあまり発展しなかったとする説もあつたのだが、今回、顕範草の短釈を収集し、それらを検討してみたことによつて、『同学鈔』以降も『東覚抄』という大部の論義書の存在が確認され、従来の正義にとらわれない活発な論義研究が彼の時代にもあつたのだということが判明した。また、顕範には『東覚抄』の他にも論義もしくは談

義を記した抄本が存在する可能性のあることも指摘しておいた。

彼の時代の法相教学が決して衰退期ではないことを示す一例を示すことができたのではないかと考える。

さらに、江戸時代に至るまで、それらの論義が盛んに書写され続けていたことから、法相宗内での論義研究は発展し続けていたといえるのではなからうか。

今回扱った『東覚抄』は、その存在さえ明らかにされていないなかったものである。それら大部のものであつたはずの鈔本は、現在その多くが散佚しており、全体像を把握することは困難ではあるが、残されている短釈類を一つ一つ収集し、研究することを今後の課題とすることを期して結びとしたい。

- 1 拙稿「中世の唯識教学の研究―「若有無漏」について―」（『印度学仏教学研究』第四六巻第二号・平成十年三月二十日）、拙稿「中世の法相教学の研究―「若有無漏」の展開―」（『北畠典生博士古稀記念論文集 日本仏教文化論叢』上巻・平成十年六月八日）参照。

- 2 拙稿「中世の法相教学の研究―「若有無漏」の展開―」参照。

（キーワード） 顯範、『東学抄』、『南都論草』、薬師寺短釈

（龍谷大学講師）

新刊紹介

結城 令聞著作選集 第三巻

浄土思想

A5判・六一〇頁・定価一六、〇〇〇円

春秋社・二〇〇〇年三月